

平成 29 年度

長野県公共事業事後評価について

平成 30 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1	本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2	審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 2
3	事後評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 3
	（1）地すべり対策	佐久市 駒込 ・・・ 3
	（2）河川	（一）新戸川 飯田市 飯沼 ・・・ 3
	（3）県営畑地帯総合土地改良	松本市 山辺 ・・・ 4
	（4）抽出以外の箇所	・・・ 4
4	おわりに	・・・ 5

平成 29 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業事後評価に関する意見～

1 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価実施要領では、事後評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所とされている。

本年度、県が事後評価を実施したのは、8事業10箇所であった。（表－1）

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本委員会では、県が評価を実施した10箇所（表－2）について説明を聞いたうえで、詳細な審議の対象として、以下の3箇所を抽出することとした。

- (1) 地すべり対策 地すべり対策 佐久市 駒込
- (2) 河川の整備等 河川 (一) 新戸川 飯田市 飯沼
- (3) 農業基盤整備 県営畑地帯総合土地改良 松本市 山辺

表－1 事業種類別の審議実施数（平成25年度～平成29年度）

単位：箇所

事業種類	H25 試行	H26		H27		H28		H29	
	意見 聴取	意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取	うち 抽出
地すべり対策		1		2	1	1		2	1
農村地域の防災・減災		1	1	1		1		1	
治山・砂防	1	2	1	2		3	1	2	
河川の整備等		1		1	1	1		1	1
主要な道路の整備		1	1	1		1		1	
補完的な道路の整備	1	1		1		1		1	
道路付帯施設の整備		1		2	1			1	
農業基盤整備	1	1		2		2	1	1	1
森林整備						1	1		
公園の整備									
合計	3	9	3	12	3	11	3	10	3

表－２ 平成 29 年度 事後評価実施箇所及び審議対象

事業名	カシオ メイ 箇所名	市町村名	主な事業内容	事業期間	全体事業費 (千円)	担当課	県の 自己評価	抽出箇所
地すべり対策	こまごめ 駒込	佐久市	集水井工 5基、集水・横ポーリング工 L=11,300m、鋼管杭工 49本	H18～H23	1,006,000	砂防課	事業目的を概ね達成	○
急傾斜地崩壊対策	さとみ 里見	小谷村	雪崩予防柵工 L=1,075m	H14～H23	832,944	砂防課	事業目的を概ね達成	
県営農村 地域防災減災 (ため池整備)	すくひら 須栗平	茅野市	ため池改修工 1箇所 (堤体工、波除護岸工、取水施設工、余水吐工)	H21～H23	99,500	農地整備課	事業目的を達成	
山地治山	だびじ 大日尻	辰野町	谷止工6個、床固工4個	H21～H23	184,496	森林づくり推進課	事業目的を概ね達成	
水源地域等 保安林整備	にしほら 西洞	木曽町	谷止工9個、床固工4個、流路工62m、本数調整伐37.29ha、複層林誘導130.4ha	H19～H23	256,267	森林づくり推進課	事業目的を概ね達成	
河川	しんとがわ (一)新戸川 いぬま 飯沼	飯田市	護岸工 L=140m	H18～H23	362,500	河川課	事業目的を達成	○
道路改築	(国)292号 とみくら 富倉バイパス	飯山市	L=3,910m、W=6.5(9.75～11.75)m、トンネル1カ所、橋梁11橋	S60～H23	5,489,000	道路建設課	事業目的を達成	
街路	りゅうとうせん (都)竜東線 さかい 境	伊那市	拡幅改良工L=545m、W=7.0(16.0)m	H21～H25	933,412	都市・まちづくり課	事業目的を達成	
雪寒対策道路	(国)406号 やま 山の神	須坂市	堆雪帯設置工 L=460m、W=6.0(9.5)m	H20～H25	346,372	道路管理課	事業目的を概ね達成	
県営畑地帯総合 土地改良事業	やまべ 山辺	松本市	農道 L=3,650m 畑地かんがい施設 59ha	H12～H23	1,589,186	農地整備課	事業目的を達成	○

注) 網掛け：抽出箇所

事業効果の発現状況、事業実施による自然環境の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価、改善措置の必要性、事業の主たる目的以外での地域社会への貢献状況を総合的に判断し、目的の達成状況を「事業目的を超えた達成」「事業目的を達成」「事業目的を概ね達成」「事業目的未達成」の4段階で評価

2 審議結果（意見書）のとりまとめ方

意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあった意見を事業ごとに記載する。

3 事後評価事業に関する委員会としての意見

(1) 地すべり対策 佐久市 駒込

■ 県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 「事業効果の発現状況」の評価項目について、対策工事の実施により当面の安全が確保され、大規模地すべり発生の危険性が低減し、(主)下仁田浅科線の安全が確保されたこと。
- 「地域住民等の評価」の評価項目について、早期に対策工事を実施したことにより、地域の安全安心が確保されたこと。

《審議上の意見》

- 工事の施工に伴い、井戸枯れが発生するかもしれないということを、事前に地元住民等に丁寧に説明しており、実際に発生した際も地元で理解を得られた。今後も対策工事による影響について十分検討し、地権者等への丁寧な事前説明を徹底していただきたい。

(2) 河川 (一) 新戸川 飯田市 飯沼

■ 県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 「事業効果の発現状況」の評価項目について、工事の施工により河川の流下能力が増加したことにより、治水安全度が向上し、施工後の平成24年以降の豪雨による浸水は発生していないこと。
- 「地域住民等の評価」の評価項目について、地元住民から工事の施工後は豪雨時も安心していただけるとの声を多くいただき、安心・安全が図られたこと。

《審議上の意見》

- 施工後の維持管理について、地元住民からは植生部分が多く草刈が大変等の意見がある。維持管理にも視点をおいた事業の実施が大切であり、今回の事例を今後の事業に活かしていただきたい。
- 治水対策と環境などのバランスを取りながら河川の整備を行うことは難しいが、観光県である本県は、景観や自然環境への配慮について、全国の中でもトップレベルの水準で事業を進めていただきたい。
- 若い人たちにも関心を持ってもらうためにも、河川管理等における地域の取組事例をPRする活動を進めていただきたい。

(3) 県営畑地帯総合土地改良 松本市 山辺

■ 県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 「事業効果の発現状況」の評価項目について、受益地内の農道やかんがい施設が整備されたことで、農作物輸送の効率化や施設の維持補修経費の節減が図られたこと。
- 「事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化」の評価項目について、希少動植物の生息が確認されたため、農道幅員の一部縮小や、ギンランの移植等を行うなど、生態系の保全を図ったこと。

《審議上の意見》

- 本事業の実施により、営農の合理化や、施設の維持管理が軽減され、主要作物であるブドウの品質向上とブランド化につながっており、今後なお一層の本事業の効果に期待している。
- 希少動植物に配慮した工事を実施し、自然環境の保全が図られた好事例である。同種事業実施にあたっては、本事業における取組も参考にされたい。
- 未改修の畑地かんがい支線管路と支線農道の整備実施に向けた検討を、引き続き進めていただきたい。

(4) 抽出以外の箇所

抽出以外の7箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から、県の自己評価は妥当と判断した。

4 おわりに

本年度の事後評価は、第1回の委員会において、県から意見を求められた10箇所のうち、本委員会が抽出した3箇所について詳細な審議を行った。

本委員会の意見は上記のとおりである。

事業の経過については様々であったが、県からの説明により、事業効果の発現状況や地域振興への貢献を理解でき、県の自己評価は妥当と判断したところである。

実施した評価手法はおおむね適正に実施されていた。

今後も公共事業評価におけるPDCAサイクルを充実させた制度の確立に向け、事業箇所の特性に応じた幅広い議論をさらに重ねていくことが重要であると考えます。

公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるため、今回の審議結果を公共事業評価や事業実施に十分活用されることを期待する。

最後に審議中にあった事後評価全体に対する意見を付す。

- 事後評価での事例を今後の新規事業計画に活かせるように、フィードバックする仕組みづくりを整えていただきたい。

以 上